

## 意見箱報告書

御利用者(児)及び御家族その他の関係者の皆様へ

平成25年 4月26日、次のとおり、当法人のホームページに電子メールにて御意見が寄せられましたので報告するとともに、この御意見に該当する事業所『中心荘第一・第二老人ホーム』のお答えをお知らせ致します。

平成25年 4月27日

社会福祉法人 中心会  
中心荘第一・第二老人ホーム  
所長 三浦 正光

いただいた御意見	【中心荘第一・第二老人ホーム】のお答え
<p>平成25年4月26日8時すぎ、マツダ246座間店付近ゆるやかなカーブのある丁字路で、そちらの送迎車と思われるワゴン車が一時停止の標識を無視して出てきました。私はそこを横断しようとしていましたが、危なかったので立ち止まりました。本来は歩行者優先のはずが、危険な運転で歩行者の安全が脅かされます。通勤通学で利用している方も多くいるので、気をつけてもらいたいです。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見の通り、当事業所のデイスervis用送迎車(ワゴン車)は、4月26日8時10分頃、マツダ246座間店の南側に位置する丁字路を通過しております。</p> <p>運転手は、丁字路を左折するため一時停止で停止したところ、左折方向が渋滞し車両が停車していたため、一時停止場所で停車して待つておりました。1分程経過したところで左折方向の渋滞が解消されましたが、左方向から対向する車両が来ていたため、その車両に道を譲って通過してもらい、周りの歩行者を確認して左折しました。</p> <p>ただ、ご意見をいただきまして、現場にて状況確認をしたところ、一時停止の左角には電信柱が立っているため、それが死角となって、歩行で横断されようとしていたのを見逃したものと思います。</p> <p>この度は、大変失礼いたしました。今後、歩行者には十分注意し、送迎車を運行してまいります。</p>
作成者職・氏名	所長 三浦 正光